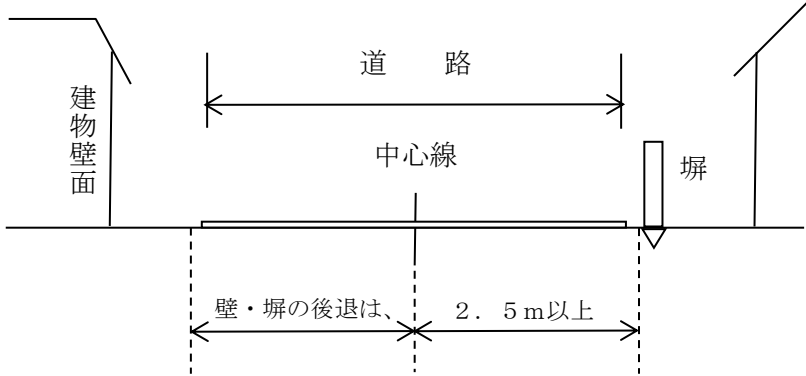
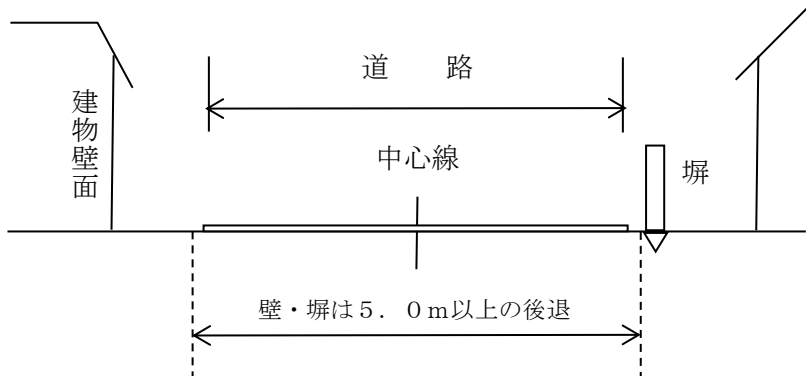


地区計画内建築等届出書 チェック表

◇◇◇西尾張部地区◇◇◇

I 審査基準			チェック欄
道路までの距離 ※	区画道路 1 号	既存市道中心から 2.5 m 以上	
			
	区画道路 2 ～ 4 号	計画幅員 5 m 以上	
			

※外壁またはそれに代わる柱の面、及びフェンスからの距離。

○ その他

高さ 13m又は建築面積が 1,000 m²を超える建築物を建築する場合は、まちづくり課と大規模行為に関する協議を行ってください。

地区計画における提出書類のチェック表

行為の種別	添付図書	摘要
共通事項	☐ 届 出 書	
	☐ 位 置 図	☐ 当該行為の土地の区域を表示 (縮尺 1/2,500 程度)
☐ 土地の区画形質の変更	☐ 計画平面図	☐ 区画道路の位置及び名称、道路幅を表示
	☐ 各区画の求積図	☐ 行為前後の面積計算表
	☐ 縦 横 断 図	※ 土地の造成を伴う場合
☐ 建築物の建築	☐ 配 置 図	☐ 建築物の位置を表示 ☐ 区画道路の位置及び名称、道路幅を表示
	☐ 立 面 図	※ 配置図では建築物が区画道路にかからないことが確認できない場合必要 ☐ 区画道路の位置及び名称を表示
☐ 工作物の建設	☐ 配 置 図	☐ 工作物の位置を表示 ☐ 区画道路の位置及び名称、道路幅を表示
	☐ 立 面 図	※ 配置図では建築物が区画道路にかからないことが確認できない場合必要 ☐ 区画道路の位置及び名称を表示

※申請の内容により、参考資料として上記のほかに書類の提出を求める場合があります。